

## 点検評価ポートフォリオ作成要項に関する補足資料

### ■はじめに

「点検評価ポートフォリオ」は、本センターの認証評価を受審する大学に対し提出を求める、最も重要な資料です。その作成については、「点検評価ポートフォリオ作成要項」を作成・公開し、ポートフォリオの考え方や記載方法等について、具体的なイメージを持っていただけるようご説明させていただいております。

作成要項については、本センターの認証評価の設計段階で作られたものであり、受審大学にご理解いただくためには説明が不十分な点があること、昨年度の評価実施を通じて把握しております。そこで、大学機関別認証評価実務説明会に向けた、作成要項の補足資料として、本資料を作成いたしました。点検評価ポートフォリオの作成方法に関する、より詳細な解説として、ご活用いただけましたら幸いです。

実施大綱、大学評価基準等を収めた「評価実施ハンドブック」については、今回補足資料でお示しする内容などを反映して改める予定ですが、基準や様式などの枠組みに大きな変更の予定はありませんので、2022年度の受審を考えておられる大学におかれましては、現行のハンドブックとこの補足資料によって、準備を進めていただけましたら幸いです。

### ■点検評価ポートフォリオの基本的な考え方

- ・本センターの認証評価は、学校教育法第109条第1項に基づき、各大学が継続的に自己点検評価を行い、そのためのなんらかの報告書（自己点検報告書、部局・活動単位の報告書、法人評価のための資料など）が作られていることを前提にして設計されています。
- ・点検評価ポートフォリオは、公表URLにより資料の提示を行う仕組みを採用し、記載する文章の量を制限しております。URLにより提示する資料については、説明の根拠となる規程等だけでなく、大学が継続的に行っている自己点検評価の報告書等の資料を積極的に示すことが推奨されます。
- ・点検評価ポートフォリオは、従来各大学が作成してきた自己点検・評価書のように、すべてのエビデンスを報告書内に示すものではなく、リンクされた先の資料を含めて総合的に説明がなされることを期待しています。そのことによって自己点検に対する説明責任が果たされ、かつ社会から見えやすい資料となると考えています。
- ・ポートフォリオで示す根拠資料は、原則として公開しているものと考えております。部局単位の活動報告や、他の評価機関による外部評価資料などをまとめたWebサイトを用意していただくなど、資料の示し方について、読み手が参照しやすくするための工夫が期待されます。
- ・認証評価においては、原則としてエビデンス・ベースドの評価になりますので、ポートフォリオで示された内容だけで不十分と思われる場合は、事務局を通じて追加での説明や資料提出をお願いさせていただくことがあります。

## ■基準1に関する補足・留意点

- 基準 1 は、法令適合性の評価であり、法令に定められている評価事項に関連する自己点検評価の状況を総合的に説明していただきます。
- 左ページには、評価事項(イ～ヌ)に関する自己点検・評価の状況を、総合的に説明していただきます。関係法令を一つずつ取り上げ、それぞれに対応するような箇条書きは推奨されません。
- 法令に対する説明のほか、大学が数年間にわたって行ってきた自己点検評価の活動の中から強調したい点として、改善した事項とその経緯などを具体的に示すことが有効です。
- 公表リンクを用いて示されるエビデンス資料には、大学の各種規程等のほか、部局単位、取組み単位の活動報告や、他の評価制度に関する資料など、幅広く考えられます。根拠資料を集めた Web ページを用意するなど、エビデンスの示し方を工夫いただきたいと思います。
- 公表リンクは、右ページだけでなく左ページの記述内に付す工夫も考えられます。
- これらを通じて、大学の自己点検・評価活動が充実していることを示していただきたいと思います。それが、点検評価ポートフォリオの充実につながると考えています。
- 内部質保証に関する評価は、主に評価事項の(チ)において行いますが、(イ)、(ハ)、(ヘ)、(ヌ)の項目、後述する基準 2 の取組み等について、いわゆる PDCA サイクルを段階的に評価することで行います。
- 内部質保証に関する、PDCAサイクルの評価視点は、次のとおりです。
  - P:取組みに関する計画、その計画を実行するための規程、委員会等が明確か
  - D:取組みが行われているエビデンス、結果があるか
  - C:取組みに関する自己点検はどこで、どのように行っているか。自己点検の結果を公表しているか
  - A:自己点検評価の結果をもとに改善を行っているか

### 【評価の際の視点】

- ・必要な規程等が整備されているか。
- ・規程等に沿って、法令の要請に応える取組みが行われているか。
- ・それぞれの取組みに対応する組織体制、責任が明確か。
- ・自己点検及び改善の取組みが行われているか。
- ・大学が行う取組みについて、大学の理念や 3 ポリシー等との整合性が検討されているか。

## ■基準2に関する補足・留意点

- 基準2にあげる取組みは、大学が自ら選ぶこととしています。これは大学の特性や問題意識に沿って、その進展に資する、画一的ではない評価を目指すためです。
- 基準2では、自らの大学について行う各種のモニタリング、いわゆるIR活動の取組み状況が記述されることを期待しています。
- 基準2においては、取組みに関する、いわゆる“システム評価”を行います。すなわち、取組みによる分析の結果だけを評価するのではなく、自己点検を行う組織的な仕組み、その分析を改善につなげる仕組みを機能させているかを評価します。
- 自己分析の取組みが充実しているほど、課題が明らかになると考えられます。課題を自ら明らかにして改善に取り組んでいる場合は、取組みの成果がまだ不十分と考えられても、積極的に記載していただくことを推奨いたします。
- 「自己分析活動の状況」欄には、取り上げた取組みと大学の理念・方針などとの整合性や、問題意識、組織的な体制、考え方などを記載していただきます。5つ以内であげていただいた各取組みの概要を列挙する欄ではないことにご留意願います。
- 各取組みの欄には、分析を行った背景にある問題意識、分析の結果から明らかになった改善点、改善への取組み状況などについて、客観的なデータ等を付して示すことが重要です。
- 様式内にもあるとおり、取組みの中に一つ以上、学習成果に関する取組みを取り上げることを求めています。作成の際には、どの取組みが学習成果の取組みとして示した内容か、明示して下さい。

### 【評価の際の視点】

- ・情報の収集、分析が体系的か(経年変化の分析や他大学との比較などが行われているか)
- ・取組みが組織的、継続的に行われているか
- ・取組みに関する規程等を定めているか
- ・責任体制、意思決定の手続き等が明確か
- ・取組みの点検を行っているか。またその結果を報告書等にまとめ公表しているか。
- ・取組みの点検結果を踏まえた改善に取り組んでいるか
- ・取組みの結果が学内構成員に共有されているか
- ・取組みに関するPDCAサイクルが機能しているか

## ■基準3に関する補足・留意点

- 基準3は、大学の特色を進展させる取組みが、大学の理念や方針との関連を含めて示されることを期待しています。
- 取組みの進展に向けた有意義な評価とするために、取組みの実情に加えて、大学の問題意識がどこにあるのかを表現していただくことが重要です。
- 「自己分析活動の状況」欄には、大学の理念等に示された特色をどのように進展させていくと考えているのか、そのための具体的な取組みとして、各取組みをとりあげた理由、背景などを説明していただきます。
- 基準2と同様に、取組みの結果だけを示すのではなく、課題を自ら明らかにして改善に取り組んでいる場合には、改善の結果や取組みの成果が不十分と考えられる場合でも、取組みの進展に資する評価を行う観点から、積極的に記載していただくことを推奨いたします。
- 示された取組みの中から一つ以上を選んでテーマを設定し、実地調査の「評価審査会」において、大学構成員のほか取組みに関係するステークホルダー等に参加を求める、いわゆる「参加型評価」を行います。これは、本センターの評価の特徴のひとつで、ワークショップ型の評価になります。
- 原則として、教育研究プログラムに組み込まれている取組みを記載いただきますが、例えば課外活動等であっても、その取組みが大学として特色ある重要な取組みと考える場合には、全体のバランスをみつつ記述することは、差し支えありません。

### 【評価の際の視点】

- ・取組みが、大学の理念、3 ポリシー等と整合しているか
- ・取組みの状況が組織的に把握されているか
- ・学内(教員、職員、学生等)のコンセンサスは得られているか
- ・取組みに継続性があるか
- ・外部媒体へ積極的に発信しているか
- ・新規性があるか
- ・他大学と比較して有意か、他大学等の参考になるか
- ・学外の声を踏まえて改善が行われているか
- ・

## ■その他の留意点等

- 年号の表記は西暦を原則としていただきますようお願いいたします。
- 様式のレイアウト、フォント等はある限り変更しないようお願いいたします。
- ポートフォリオのデータの提出について、PDF のほか Word での提出をお願いしております(評価実施ハンドブックP49)。認証評価共通基礎データについてはExcel でのご提出をお願いいたします。
- 点検評価ポートフォリオ提出期限は 5 月 31 日です。(評価実施ハンドブック(P49)で、評価実施年度の 5 月 30 日(必着)と示しておりますが、誤りです。お詫びして訂正いたします)

## ■事前相談

本センターは点検評価ポートフォリオの作成方法等についての事前相談を随時受け付けております。事前相談は、評価受審の申請以前でも行うことができます。必要に応じご活用ください。点検評価ポートフォリオの提出まで 1 年ありますが、現時点ですでに準備を開始していただいていることが重要と考えています。

また、認証評価受審を有意義なものとするための、学内研修等への講師派遣を行っております。積極的なご活用をお待ちしております。

### 事前相談窓口

大学教育質保証・評価センター 事務局

03-6205-8101

[daihyo@jaque.or.jp](mailto:daihyo@jaque.or.jp)